

(証券コード 6703)
平成22年6月7日

株 主 各 位

東京都港区西新橋三丁目16番11号

沖電気工業株式会社

代表取締役 川崎 秀一
社長執行役員

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、当会社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、次のいずれかの方法により、平成22年6月28日（月曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

《書面郵送により議決権を行使される場合》

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださるようお願い申し上げます。（押印不要）

《インターネットにより議決権を電子行使される場合》

別紙（46頁）〈インターネットによる議決権行使のご案内〉をご覧の上、
<http://www.it-soukai.com/> にアクセスし、電子行使をしていただくようお願い申し上げます。なお、インターネットにより議決権行使をされた場合、議決権行使書用紙のご返送は必要ありません。

敬具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区霞ヶ丘町7番1号
日本青年館 大ホール

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第86期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第86期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - ◎当社ではインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.oki.com/jp/>) において招集通知を提供しております。なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(自平成21年4月1日
至平成22年3月31日)

1. OKIグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期（平成21年度）の世界経済は、地域ごとに状況は異なるものの、一昨年後半の金融危機に端を発した最悪の状況を脱し、各国の景気刺激策の効果や企業の業績回復などにより、緩やかながら着実に回復しています。国内においては、企業の設備投資や個人消費などに回復が見られるものの、デフレ傾向や高水準の失業率など、本格的な成長回復には今少し時間がかかるものと想定されます。

このような事業環境の下、OKIグループでは、収益を継続して創出できる企業体質を確立すべく、事業構造の変革に取り組んでいます。その方針のひとつ「事業の選択と集中の加速」の一環として、一昨年10月半導体事業会社を設立した上で、その株式の95%をローム株式会社に譲渡しました。これにより前期と比較して、売上高が541億円減少、営業利益が51億円良化しました。

この影響を除いた業況は、国内流通向けATMのリプレースや営業店システムの大型案件が一巡したこと、円高の影響、さらに景気低迷の影響により法人向け事業や子会社の部品関連事業が低迷したことなどにより、売上高は4,439億円（前期比477億円、9.7%減少）となりました。しかし営業利益は、物量減少による利益の減少や価格下落、円高の影響などを、調達コスト低減およびVE、固定費の適正化などで吸収し140億円（同84億円良化）となりました。

経常利益は88億円（同150億円良化）となりました。当期純利益は、36億円の黒字となり、前期には事業構造変革の実施や制度変更による多額の特別損失があったため、同486億円と大幅に良化しました。

なお、当社の個別業績は連結業績と同様の状況ですが、売上高は2,005億円（前期比706億円、26.0%減少）、営業利益は35億円（同120億円良化）、経常利益は51億円（同132億円良化）、当期純利益は27億円（同379億円良化）となりました。

当期の配当金につきましては、配当のための原資を確保することができなかったため、株主のみなさまには誠に申し訳なく存じますが、無配とさ

せていただきたいと存じます。

セグメント別売上高は以下のとおりであります。

○売上高

金額単位：億円

セグメント	平成20年度(参考:前期)	平成21年度(当期)	増減額	増減率(%)
情報通信システム	3,023	2,749	△274	△9.1
プリンタ	1,607	1,452	△155	△9.7
その他	285	238	△47	△16.4
小計	4,916	4,439	△477	△9.7
半導体	541	—	—	—
合計	5,457	4,439	△1,018	△18.6

(注) 各項目の数値は、それぞれの数値の単位の億円未満を四捨五入して表示しています。また増減については億円単位の数値を元に計算しています。

次に当期における各セグメントの事業概況を申し上げます。

【情報通信システム】

外部顧客に対する売上高は、2,749億円（前期比274億円、9.1%減少）となりました。金融システム事業では、中国向けATMは増収となったものの、国内の流通向けATMリプレースや営業店システムの大型案件が一巡したことなどから、全体では減収となりました。通信システム事業では、通信キャリア向けのGE-PONの出荷台数は増加したものの、「事業の選択と集中」により不採算機種を縮小させたことなどから、全体ではほぼ前期並みとなりました。情報システム事業では、官公庁向けは増収となったものの、法人向けが景気低迷による製造業を中心とした投資抑制の影響を受けたことから、全体では減収となりました。

営業利益は、物量減少による利益の減少はあるものの、調達コスト低減およびVE、固定費の適正化などで吸収し、146億円（同76億円良化）となりました。

【プリンタ】

外部顧客に対する売上高は、1,452億円（前期比155億円、9.7%減少）となりました。このうち、円高による減収影響が95億円ありました。商品別の状況では、オフィス向けカラープリンタ（カラーNIP）では、複合機（MFP）の新商品投入効果により販売台数が増加したものの、本体の価格下落、さらに景気低迷によるカラー印刷の抑制傾向があり減収となりました。

モノクロプリンタ（モノNIP）では、本体は価格下落があるものの、新商品投入効果に加え欧州での販売促進活動効果などにより販売台数が増加したことから増収となりました。ドットインパクトプリンタ（SIDM）では、世界市場全体の縮小により減収となりました。

営業利益は、調達コスト低減およびVE、固定費の適正化などを行ったものの、為替影響や物量減少による利益の減少、価格下落などを吸収できず63億円（同15億円悪化）となりました。

【その他】

その他セグメントは主に子会社の自主事業ですが、一昨年後半以降の景気悪化の影響を受け、部品関連事業が依然として低調に推移しています。

この結果、外部顧客に対する売上高は238億円（前期比47億円、16.4%減少）となり、営業損失は物量減少による利益の減少を固定費の適正化などでカバーし、4億円（同10億円良化）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資は合計86億円であります。

セグメント別には下記のと通りの投資額でありました。

金額単位：億円

セグメント	設備投資額	主な投資内容
情報通信システム	35	金融・流通市場向けATM商品や現金処理システム、ネットワークサービス事業およびネットワークインフラ事業の研究開発・新商品開発・生産活動に対する設備投資など
プリンタ	42	ビジネス向けプリンタ関連の研究開発・新商品開発・生産活動に対する設備投資など
その他	9	
合計	86	

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は自己資金および借入金により充当いたしました。

借入金につきましては、長期借入金の約定弁済および社債の償還に対して長期借入金を中心に調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

世界経済の現状は、リーマンショックに端を発した金融危機の影響による急速で深刻な景気後退からは回復基調となったものの、企業の設備投資抑制、個人消費の低迷や失業率の高止まりなど、なお楽観できないものとなっています。さらに国内経済においては、デフレの懸念さえ生じております。このような状況の下、OKIグループは、平成24年度を最終年度とする中期経営計画を平成22年2月に公表し、その基本的な考え方を、「厳しい経営環境下においても、売上拡大に依存せずに、安定した収益を創出することが可能な事業構造を構築する」としました。同計画で掲げた平成24年度売上高5,000億円、営業利益180億円という経営目標を達成するため、以下の諸施策を実行します。

- グループ連結での収益最大化を図るとともに、事業責任を明確にするため、事業マネジメントを市場機軸から商品機軸に変更し、組織体制と一致させます。また、お客様にワンストップでOKI商品をお届けするため、事業部に所属していた営業部門を統合営業本部に集約します。
- 商品開発力・モノづくり力を強化するため、グループ企業がもつ事業のコアプロセスをOKI本体へ取り込みます。
- グループの管理コスト20%削減を目指し、グループ企業を機能単位に集約して水平統合するとともに、シェアード会社を設置し、共通間接業務の効率化を図ります。これらにより、人員の適正配置、外部流出費用の削減、重複管理工数の削減、などを実現します。
- 調達機能を統合したグループ調達部門を設置し、集中購買を実施するとともに、開発段階からの調達活動および海外調達力を強化します。これにより、従来の調達コスト低減施策とあわせて、調達総額の10%削減を目指します。
- ソフト収益力強化・ハード生産拠点再編の両面から、生産性の向上を図ります。ソフトについては、共通間接部門の統合、グループ企業とのプロジェクト一体運営、リソースを活用した内製化の促進、厳格な査定による外注単価低減、ソフト構造やシステム設計の標準化促進などを実施します。さらに、海外におけるソフト設計体制の見直しにも取り組みます。
ハードについては、国内外の各生産拠点の役割や位置付けを見直し、再編します。これにより、拠点内一貫生産体制の強化によるTATの短縮と、拠点間の物流コスト低減を図ります。また、各拠点で重複する機能や設備を排除し、固定費削減を進めます。
- 安定した収益の蓄積と運転資金の改善によりフリー・キャッシュ・フロー（FCF）を創出し、財務体質を改善します。

(5) 財産および損益の状況の推移

当期ならびに過去3期の財産および損益の推移は次のとおりであります。

	第83期 (平成18年度)	第84期 (平成19年度)	第85期 (平成20年度)	第86期 (当期:平成21年度)
売上高	7,188 億円	7,197 億円	5,457 億円	4,439 億円
当期純利益	△36,446 百万円	567 百万円	△45,011 百万円	3,619 百万円
1株当たり当期純利益	△56.27 円	0.83 円	△65.90 円	5.30 円
総資産	6,284 億円	5,708 億円	3,970 億円	3,836 億円
純資産	1,160 億円	1,014 億円	587 億円	648 億円
1株当たり純資産	160.13 円	138.55 円	75.64 円	84.61 円

(注) 1. △印は損失を示します。

- 1株当たり当期純利益は期中平均株式数(加重平均)に基づき、また、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づき算出しております。ただし、自己株式数を控除して算出しております。
- 第85期において財産および売上高が大きく減少しているのは、主として、半導体事業の譲渡に伴い、第85期第3四半期連結会計期間以降の半導体事業の売上高を計上していないためです。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
沖ウィンテック(株)	2,001 百万円	53 %	電気工事、電気通信工事の設計・施工
(株) 沖 デ ー タ	19,000 百万円	100	プリンタなどの製造・販売
(株)沖電気カスタマアドテック	2,050 百万円	100	情報処理機器、通信機器の保守・工事・販売
(株)OKIネットワークス	490 百万円	100	通信事業分野のマーケティング、商品の企画・開発・販売
Oki Data Americas, Inc.	10 百万米ドル	100※	プリンタなどの販売
Oki Europe Ltd.	33 百万ポンド	100	プリンタなどの販売
沖電気実業(深圳)有限公司	50 百万円	100※	情報処理機器、プリンタの製造

(注) 1. ※印は当社の子会社が所有する出資比率を示しております。

- 平成21年7月1日に、連結子会社でありました㈱沖サプライセンタは、連結子会社である㈱沖電気カスタマアドテックが吸収合併し消滅いたしました。
- 沖ウィンテック㈱は、当社との株式交換により、平成22年6月1日をもって当社の完全子会社となる予定です。

② 主要な提携先

1) 主要な技術提携先

Alcatel-Lucent (米国)

International Business Machines Corporation (米国)

キヤノン株式会社

2) 主要な事業提携先

Hewlett-Packard Company (米国)

シスコシステムズ合同会社

株式会社ACCESS

(7) 主要な事業内容

OKIグループは、情報通信システム／機器、プリンタならびにこれらを活用したソリューションおよびサービスの提供を主な事業としております。

主要な営業品目は次のとおりであります。

セグメント	営 業 品 目
情 報 通 信 シ ス テ ム	金融システム、自動化機器システム、ITS関連システム、電子政府関連システム、ERPシステム、コンピュータ・ネットワーク関連機器、情報ネットワーク端末機器、セキュリティシステム、IP電話システム、企業通信システム、CTIシステム、映像配信システム、電子交換装置、デジタル伝送装置、光通信装置、無線通信装置、ブロードバンドアクセス装置、ネットワークサービス、ネットワーク運用支援サービスなど
プ リ ン タ	カラープリンタ、モノクロプリンタ、ドットインパクトプリンタ、複合機など

(8) 主要な事業所

主要な事業所は次のとおりであります。

名 称	区 分	所 在 地
沖電気工業(株)	本 社	東京都港区
	支 社	北海道(北海道札幌市)、東北(宮城県仙台市)、 中部(愛知県名古屋)、関西(大阪府大阪市)、 中国(広島県広島市)、四国(香川県高松市)、 九州(福岡県福岡市)
	事 業 場	東京都港区、埼玉県蕨市、埼玉県本庄市、 群馬県高崎市、静岡県沼津市
	研 究 所	埼玉県蕨市、大阪府大阪市、群馬県高崎市
沖ウインタック(株)	本 社	東京都品川区
(株)沖データ	本 社	東京都港区
(株)沖電気カスタマアドテック	本 社	東京都江東区
(株)OKIネットワークス	本 社	東京都港区
OkI Data Americas, Inc.	本 社	アメリカ合衆国ニュージャージー州
OkI Europe Ltd.	本 社	英国サリー州
沖電気実業(深圳)有限公司	本 社	中国広東省

(9) 従業員の状況

① OKIグループの従業員の状況

セ グ メ ン ト	従 業 員 数 (人)
情 報 通 信 シ ス テ ム	9,923
プ リ ン タ	6,653
そ の 他	1,187
全 社 (共 通)	348
合 計	18,111

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
3,170(前期末比12人減)	41.3	19.1

(10) 主要な借入先の状況

OKIグループの主要な借入先は次のとおりであります。

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	363億円
株式会社三井住友銀行	264
みずほ信託銀行株式会社	109
株式会社日本政策投資銀行	106
株式会社三菱東京UFJ銀行	105

(11) その他OKIグループの現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 2,400,000千株
- (2) 発行済株式の総数 684,256千株 (自己株式1,785千株を含む)
- (3) 株主数 107,917名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
明治安田生命保険相互会社	34,000千株	4.98%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	19,952	2.92
沖電気グループ従業員持株会	14,538	2.13
株式会社みずほコーポレート銀行	13,000	1.90
株式会社損害保険ジャパン	12,986	1.90
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	12,551	1.84
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口4)	10,327	1.51
第一生命保険株式会社	4,690	0.69
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口1)	4,592	0.67
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口6)	4,578	0.67

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (1,785千株) を控除して計算しております。
2. 平成22年4月1日をもって第一生命保険相互会社から第一生命保険株式会社となっております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

①新株予約権の数

872個

②目的となる株式の種類および数

普通株式872,000株（新株予約権1個につき1,000株）

③当社役員の保有状況

回次（行使価額）	行使期間	取締役 (社外取締役を除く)		監査役	
		個数	保有者数	個数	保有者数
第2回新株予約権（384円） （平成15年7月18日発行）	平成17年7月1日から 平成25年6月26日まで	200 個	5 名	20 個	1 名
第3回新株予約権（458円） （平成16年7月20日発行）	平成18年7月1日から 平成26年6月28日まで	133	6	21	2
第4回新株予約権（406円） （平成17年7月20日発行）	平成19年7月1日から 平成27年6月28日まで	139	6	19	2
第5回新株予約権（277円） （平成18年7月28日発行）	平成20年7月1日から 平成28年6月28日まで	89	4	—	—
第6回新株予約権（277円） （平成18年7月28日発行）	平成20年7月1日から 平成28年6月28日まで	18	2	11	1
第7回新株予約権（248円） （平成19年7月27日発行）	平成21年7月1日から 平成29年6月25日まで	166	4	23	1
第8回新株予約権（248円） （平成19年7月27日発行）	平成21年7月1日から 平成29年6月25日まで	33	2	—	—

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況

当事業年度の交付はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

平成21年4月28日開催の取締役会において、第32回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を実施することを決議し、平成21年6月5日に未償還残高120億円を繰上償還いたしました。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

	地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
	取締役会長	篠塚 勝正	
○	代表取締役 社長執行役員	川崎 秀一	総括
○	代表取締役 副社長執行役員	佐藤 直樹	財務責任者、コンプライアンス責任者 経営企画部、グループ企業部、総務部、人事部担当
○	取締役 常務執行役員	宮下 正雄	情報システム事業担当 営業統括部担当
○	取締役 常務執行役員	浅井 裕	技術責任者、システム機器事業本部担当 研究開発センタ担当
	取締役	杉本 晴重	㈱沖データ代表取締役社長
	取締役	森尾 稔	
	常勤監査役	福村 圭一	
	常勤監査役	白石 吉勝	
	常勤監査役	神鳥 矩行	
	監査役	西 清二	

- (注) 1. ○印は執行役員を兼務しております。
2. 取締役篠塚勝正氏は、平成21年6月25日をもって代表取締役を辞任し、取締役に在任いたしました。
3. 取締役森尾 稔氏は、社外取締役であります。
4. 監査役神鳥矩行氏および監査役西 清二氏は、社外監査役であります。
5. 当事業年度中に辞任した取締役および監査役
- ・福村圭一氏、松下政好氏および北林有憲氏は平成21年4月1日をもって取締役を辞任いたしました。なお、福村圭一氏は、平成21年6月25日開催の第85回定時株主総会において監査役に選任され就任いたしました。
 - ・稲川隆久氏は、平成21年6月25日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたしました。

6. 平成22年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。
(取締役兼務者を除く)

地 位	氏 名	担 当 業 務
常務執行役員	来住 晶介	通信事業担当 ㈱OKIネットワークス代表取締役社長
常務執行役員	入谷 百紘	金融事業担当、広報部担当
常務執行役員	矢野 星	情報責任者、経営企画部長
常務執行役員	鈴木 久雄	CSR部、経理部、監査室担当
執行役員	森園 英人	情報通信工場担当
執行役員	西郷 英敏	キャリア事業本部長
執行役員	平本 隆夫	システム機器事業本部長
執行役員	河野 修一	CSR部長
執行役員	柴田 康典	金融事業本部長
執行役員	畠山 俊也	経理部長
執行役員	森丘 正彦	経営企画部担当補佐、営業統括部担当補佐 ㈱沖データ取締役副社長
執行役員	小林 一成	人事部長
執行役員	竹内 敏尚	金融システム事業部長
執行役員	紀陸 保史	法人事業本部長

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	7名	177百万円
監 査 役	5	64
合 計	12	241

- (注) 1. 株主総会の決議による報酬額は、取締役年額6億円以内・監査役年額1億円以内（平成18年6月29日開催第82回定時株主総会決議）であり、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末現在の監査役の数と相違しておりますのは、平成21年6月25日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役が含まれているためです。

(3) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

1) 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 () 内は開催回数		監査役会 () 内は開催回数	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 森尾 稔	13(13)回	100%	—	—
監査役 神鳥 矩行	13(13)	100	16(16)回	100%
監査役 西 清二	13(13)	100	16(16)	100

2) 主な活動状況

i) 取締役 森尾 稔

主にエレクトロニクス業界の豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ii) 監査役 神鳥 矩行

取締役会の審議に関しては、取締役の経営判断の適法性等を判断しております。また、常勤の社外監査役として、重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、主要部門への往査、社内監査部門との連携等の活動を通じて、当社の適正な監査意見を形成する活動を行っております。

iii) 監査役 西 清二

取締役会の審議に関しては、取締役の経営判断の適法性等を判断しております。また、他社での長年にわたる取締役としての豊富な経験と知見を活かして、監査役会活動等に対する適宜・適切な発言と行動を行うことを通じて、当社の適正な監査意見を形成する活動を行っております。

②報酬等の総額

32百万円(3名)

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	120百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	201

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 重要な子会社のうちOkI Europe Ltd.および沖電気実業（深圳）有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、「国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務」等を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するかどうかを、取締役会において審議いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1) コンプライアンスを確保するための基礎として、「OKIグループ企業行動憲章」、「OKIグループ行動規範」を定める。

2) コンプライアンス責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムに関する基本方針を審議・検討する。

3) コンプライアンス委員会で決定された基本方針に基づき、コンプライアンス所管部門が取締役および使用人への教育研修等の具体的な施策

を企画・立案・推進する。教育研修に関しては、eラーニング等の仕組みを活用し、各人のコンプライアンスに対する意識向上を図る。

- 4) 公益通報に係る規程を定め、通報・相談窓口を設置することにより、不正行為の早期発見と是正を図る。
 - 5) 市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、警察等関連機関と連携し、組織全体として一切の関係を遮断するように毅然とした態度で臨む。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 取締役の職務執行に係る情報については、法令・社内規程に則り適切に保存・保管をする。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) リスクマネジメント規程に則り、各部門はその担当業務に関連して発生しうるリスクの管理を行うほか、全社的な管理を必要とするリスクについては統括主管部門を定め、統括主管部門はリスクを評価した上で対応方針を決定し、これに基づき適切な体制を構築する。
 - 2) リスク発生時には全社緊急対策本部を設置し、これにあたる。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 定例の取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - 2) 常務以上の執行役員等が出席するマネジメント会議を開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
 - 3) 業務執行に当たっては業務分掌規程、権限規程において責任と権限を定める。
- ⑤当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ企業における業務の適正を確保するため、グループ企業全体に適用する価値観として「OKIグループ企業行動憲章」を定める。グループ企業の全役員・社員が準拠すべき行動の規範として「OKIグループ行動規範」を定め周知徹底を図る。
 - 2) 当社コンプライアンス所管部門は、グループ各社のコンプライアンス推進責任者を通じグループ共通のコンプライアンス推進の諸施策をグループ内に展開する。さらに、各社における施策の遂行状況を定期的なモニタリングにより把握し、コンプライアンス委員会に報告する。
 - 3) 経営管理については、グループ企業管理規程に則り、各社の経営実態を把握し、助言・指導を行う。

- 4) 当社およびグループ各社は、財務報告の信頼性を確保するために関連諸法令に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その維持・改善に努める。
- ⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役の職務を補助するものとして監査役スタッフを置き、取締役の指揮命令に服さない使用人を配置する。
 - 2) 監査役スタッフの人事異動については、監査役会の事前の同意を得ることとする。
- ⑦取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
 - 2) 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、マネジメント会議に出席するとともに、主要な稟議書を閲覧する。
 - 3) 監査役は内部統制システムの構築状況および運用状況についての報告を取締役および使用人から定期的に受けるほか、必要と判断した事項については取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
- ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、会社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的・実効的な監査を実施する。
 - 2) 監査役は、会計監査人との定期的な会合、会計監査人の往査等への立ち会いのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について適宜報告を求める等、会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施する。

(注) 金額単位の表示

本事業報告の数値は下記のように表示しております。

- ① 百万円単位：単位未満切捨て
- ② 億円単位：単位未満四捨五入

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	57,844	支払手形及び買掛金	54,930
受取手形及び売掛金	118,324	短期借入金	127,430
有価証券	17,314	未払費用	23,213
製品	21,751	その他	24,191
仕掛品	16,436	流動負債合計	229,765
原材料及び貯蔵品	24,638	固定負債	
繰延税金資産	4,008	長期借入金	45,036
その他	9,387	退職給付引当金	39,655
貸倒引当金	△1,588	役員退職慰労引当金	620
流動資産合計	268,117	その他	3,752
固定資産		固定負債合計	89,064
有形固定資産		負債合計	318,829
建物及び構築物	23,234	(純資産の部)	
機械装置及び運搬具	10,648	株主資本	
工具、器具及び備品	10,131	資本金	76,940
土地	12,084	資本剰余金	46,744
建設仮勘定	56	利益剰余金	△63,534
有形固定資産合計	56,155	自己株式	△408
無形固定資産	10,060	株主資本合計	59,741
投資その他の資産		評価・換算差額等	
投資有価証券	37,369	その他有価証券評価差額金	2,095
長期貸付金	1,964	繰延ヘッジ損益	△660
その他	13,401	為替換算調整勘定	△3,440
貸倒引当金	△3,427	評価・換算差額等合計	△2,005
投資その他の資産合計	49,306	新株予約権	79
固定資産合計	115,523	少数株主持分	6,994
資産合計	383,640	純資産合計	64,810
		負債純資産合計	383,640

連結損益計算書

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		443,949
売上原価		322,560
売上総利益		121,388
販売費及び一般管理費		107,431
営業利益		13,957
営業外収益		
受取利息	232	
受取配当金	877	
受取ブランド使用料	596	
雑収入	698	2,403
営業外費用		
支払利息	4,919	
為替差損	1,251	
雑支出	1,422	7,592
経常利益		8,768
特別利益		
過年度損益修正益	113	
固定資産売却益	10	
投資有価証券売却益	25	
抱合せ株式消滅差益	26	
事業譲渡益	298	474
特別損失		
固定資産処分損	1,312	
減損損失	702	
投資有価証券売却損	20	
投資有価証券評価損	987	
貸倒引当金繰入額	178	
特別退職金	689	
事業構造改善費用	222	4,113
税金等調整前当期純利益		5,130
法人税、住民税及び事業税	1,859	
法人税等調整額	△451	1,407
少数株主利益		103
当期純利益		3,619

連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

(単位：百万円)

株主資本		
資本金		
前期末残高		76,940
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		<u>76,940</u>
資本剰余金		
前期末残高		46,744
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		<u>46,744</u>
利益剰余金		
前期末残高		△67,153
当期変動額		
当期純利益		3,619
当期変動額合計		<u>3,619</u>
当期末残高		<u>△63,534</u>
自己株式		
前期末残高		△362
当期変動額		
自己株式の取得		△46
当期変動額合計		<u>△46</u>
当期末残高		<u>△408</u>
株主資本合計		
前期末残高		56,168
当期変動額		
当期純利益		3,619
自己株式の取得		△46
当期変動額合計		<u>3,573</u>
当期末残高		<u>59,741</u>

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△593
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,689
当期変動額合計	2,689
当期末残高	2,095
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△467
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△192
当期変動額合計	△192
当期末残高	△660
為替換算調整勘定	
前期末残高	△3,450
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10
当期変動額合計	10
当期末残高	△3,440
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△4,511
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,506
当期変動額合計	2,506
当期末残高	△2,005
新株予約権	
前期末残高	79
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	79
少数株主持分	
前期末残高	6,948
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46
当期変動額合計	46
当期末残高	6,994
純資産合計	
前期末残高	58,683
当期変動額	
当期純利益	3,619
自己株式の取得	△46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,553
当期変動額合計	6,126
当期末残高	64,810

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 …………… 75社
主要な連結子会社の名称 …………… (株)沖データ、(株)沖電気カスタマードテック、沖ウインテック(株)、沖ソフトウェア(株)、沖通信システム(株)、(株)OKIネットワークス、OKI DATA AMERICAS, INC.、OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、OKI EUROPE LTD.、沖電気実業(深セン)有限公司
- (2) 主要な非連結子会社の名称 …………… (株)アダチプロテック他23社
(連結の範囲から除いた理由) …………… 総資産、利益剰余金等、売上高及び当期純損益は個々にみてもまた全体としても小規模であり重要でないためであります。
- (3) 連結の範囲の変更 …………… OKI DATA HOLDINGS (AUSTRALIA) PTY. LTD. 及び OKI DATA SERVICE (AUSTRALIA) PTY. LTD. は新たに設立したため、OKI DATA (AUSTRALIA) PTY. LTD. は株式の追加取得により子会社となったため、それぞれ連結の範囲に含めております。また、(株)沖サブライセンタは、連結子会社である(株)沖電気カスタマードテックとの吸収合併により、(株)沖システムメイト及び(株)MKG IMAGING SOLUTION INC. は清算により、連結の範囲から消滅しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 …… 3社
主要な持分法適用会社の名称 …………… 沖電線(株)
- (2) 持分法を適用しない非連結 …………… 非連結子会社 (株)アダチプロテック他23社
子会社及び関連会社のうち …………… 関連会社 (株)アルプ他8社
主要な会社の名称 ……………
(持分法を適用しなかった理由) …… それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である沖電気怡化金融設備(深セン)有限公司、沖電気実業(深セン)有限公司、沖電気通信科技(常州)有限公司、沖電気軟件技術(江蘇)有限公司、日沖電子科技(昆山)有限公司、日沖信息(大連)有限公司及び日沖商業(北京)有限公司の決算日は連結決算日と異なる12月31日ですが、同社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

当社及び国内連結子会社は、保有目的等の区分に応じて、それぞれ以下のとおり評価しております。海外連結子会社は低価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法に基づく原価法

②たな卸資産

当社及び国内連結子会社はそれぞれ以下のとおり評価しております。海外連結子会社は主として低価法を採用しております。

製 品	主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
仕 掛 品	主として個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
原材料及び貯蔵品	主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（会計方針の変更）

当社及び一部の国内連結子会社の原材料の評価方法については、損益に原材料価格の変動の影響等を適切に反映させ、より適正な期間損益計算を実現させるために、当連結会計年度より、従来の最終仕入原価法から移動平均法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

③デリバティブ …………… 時価法

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアは見込販売有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却方法を、また、自社利用のソフトウェアは見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

（3）重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。海外連結子会社は、主として特定の債権について、その回収可能性を検討して計上しております。

②退職給付引当金

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、適用初年度に一括して費用処理している連結子会社及び利益剰余金から直接減額している一部の海外連結子会社を除き、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。

③役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事並びにソフトウェアの開発契約に係る収益の計上基準

ア. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

イ. その他のもの

検収基準（一部の国内連結子会社については工事完成基準）

（会計方針の変更）

請負工事並びにソフトウェアの開発契約に係る収益の計上基準については、従来、一部の国内連結子会社で請負金額2億円超かつ工期が24ヶ月を超える工事について工事進行基準を適用していた以外は検収基準（一部の国内連結子会社においては工事完成基準）を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約等から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事等については検収基準（一部の国内連結子会社においては工事完成基準）を適用しております。

これによる売上高及び損益に与える影響は軽微であります。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務の為替レート変動をヘッジするため為替予約取引を利用しております。

また、変動金利支払いの短期借入金及び長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用しております。

③ヘッジ方針

相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
 のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（主として5年間）にわたって均等償却を行なっております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産	
建物及び構築物	535百万円
土地	138百万円
合計	673百万円
上記担保に係る債務	
長期借入金	670百万円
2. 有形固定資産減価償却累計額	161,670百万円
3. 保証債務	
従業員の借入に対する債務保証	1,047百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項
 普通株式 684,256千株
2. 新株予約権の目的となる株式の数

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)
当 社	第2回新株予約権 (平成15年7月18日発行)	普通株式	815,000
	第3回新株予約権 (平成16年7月20日発行)	普通株式	452,000
	第4回新株予約権 (平成17年7月20日発行)	普通株式	442,000
	第5回新株予約権 (平成18年7月28日発行)	普通株式	185,000
	第6回新株予約権 (平成18年7月28日発行)	普通株式	157,000
	第7回新株予約権 (平成19年7月27日発行)	普通株式	287,000
	第8回新株予約権 (平成19年7月27日発行)	普通株式	222,000

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金や安全性の高い有価証券を基本とし、資金調達については金融機関からの借入及び社債等により調達する方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、各社の売掛債権管理規程等に従い取引先の信用調査等を行い、確実な回収に努めております。

借入金については、短期は主に運転資金に係る資金調達であり、長期は主に設備投資等に係る資金調達です。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）にてヘッジをしております。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については社内規程に従って行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	57,844	57,844	—
(2) 受取手形及び売掛金	118,324	118,324	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	42,348	40,879	△1,469
(4) 支払手形及び買掛金	(54,930)	(54,930)	—
(5) 短期借入金（*2）	(66,122)	(66,122)	—
(6) 未払費用	(23,213)	(23,213)	—
(7) 長期借入金（*2）	(106,344)	(106,617)	273
(8) デリバティブ取引	(864)	(864)	—

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示されている1年内に返済予定の長期借入金（61,307百万円）は、本表においては、「長期借入金」として表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額12,223百万円）並びに投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額110百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3)有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

有価証券に関する注記

1. その他有価証券（平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	10,519	2,678	7,841
債券	1,624	1,604	19
その他	220	220	0
小計	12,364	4,503	7,860
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	9,341	13,508	△4,166
債券	0	0	－
譲渡性預金	13,000	13,000	－
その他	4,487	4,495	△ 8
小計	26,829	31,004	△4,175
合計	39,193	35,507	3,685

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額10,277百万円）並びに投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額110百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	24	12	20

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について822百万円（その他有価証券）減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のあるものは、期末における時価が取得原価に比べ著しく下落した場合、また、その他有価証券で時価のないものは、当該株式等の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合に、それぞれ回復可能性等を総合的に判断したうえで、必要と認められた額について減損処理を行っております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 84円61銭
- 1株当たり当期純利益金額 5円30銭

追加情報

株式交換による連結子会社の完全子会社化

当社は、平成22年2月3日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、沖ウインテック株式会社（以下「沖ウインテック」）を当社の株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を行うことを決議し、同日付で沖ウインテックとの間で株式交換契約を締結いたしました。

(1) 本株式交換の目的

当社は事業セグメントを主軸とするグループ連結での企業価値の最大化を目指し、グループ企業を含めた事業構造改革を進めております。

この度、この事業構造改革の一環として、グループ経営の一層の強化を図ることにより、通信事業をより機動的に推進するため、沖ウインテックを本株式交換により完全子会社化いたします。

<背景>

当社の注力事業のひとつであるPBXを中心とした民需通信市場は、ネットワークのIP通信や無線化、さらには固定網と移動網との融合等の技術革新が進むなか、通信機器の価格下落にともない競争が激化しており、大きな成長を期待するのは難しい状況にあります。そのため、従来からの当社が得意とする大企業中心のマーケットに加え、中堅・中小企業マーケットへの販売チャネルを拡大強化していくことが課題となっております。また、通信機器販売中心の営業スタイルから、機器販売、設置工事、調整、保守、さらには運用監視等のサービス事業をトータルに提供する体制に変革し、より収益力を高める必要がありました。

一方、沖ウインテックにおいても、現在の電気設備事業や電話交換機の構築・保守を中心とした情報通信システム事業だけでは今後の事業拡大は大きく期待できず、電気設備事業においては、太陽光発電システムに代表される環境市場への取組み、情報通信システム事業においては、情報通信融合商品をはじめとした商品の拡大や、新しい保守サービス商品の創出等、新しい領域への事業展開が必須であります。

これらの課題への対応を検討した結果、沖ウインテックを完全子会社化することにより、意思決定の迅速化、並びに諸課題解決力・実行力を上げ、事業・収益を一層拡大できるものと判断いたしました。

当社の保有するシステム開発力、サービス事業創出力、顧客対応力と沖ウインテックの保有する現場力（システム構築力、保守力）、中堅・中小企業を中心としたマーケットへの営業力をより密接に連携させることにより、幅広いお客様へのサービスを提供することが可能となります。また、大企業から中堅・中小企業までの幅広い顧客に対して、機器販売、システム構築、保守、運用までのライフサイクル全般にわたってのサービスをワンストップで提供することにより、更なる市場深耕を目指します。

(2) 本株式交換の要旨

① 本株式交換の日程

平成22年2月3日	株式交換決議取締役会（両社）
平成22年2月3日	株式交換契約締結（両社）
平成22年2月4日	臨時株主総会基準日公告（沖ウインテック）
平成22年2月18日	臨時株主総会基準日（沖ウインテック）
平成22年3月30日	株式交換承認臨時株主総会（沖ウインテック）
平成22年5月26日	（予定）最終売買日（沖ウインテック）
平成22年5月27日	（予定）株式上場廃止日（沖ウインテック）
平成22年6月1日	（予定）株式交換の予定日（効力発生日）

(注1) 本株式交換は、当社においては、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに行う予定です。

(注2) 本株式交換の予定日は、両社の合意により変更されることがあります。

② 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (完全親会社)	沖ウィンテック (完全子会社)
株式交換比率	1	8.7

(注1) 株式の割当比率

沖ウィンテックの普通株式1株に対して、当社の普通株式8.7株を割当て交付します。但し、当社が保有する沖ウィンテックの普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注2) 本株式交換により交付する株式数等

本株式交換に際して、当社は普通株式48,979,869株を割当て交付いたします。交付する株式については、保有する自己株式（平成22年3月31日現在1,785,409株）

（普通株式）及び単元未満株式の買取請求などにより本株式交換の効力発生日までに取得する自己株式（普通株式）を充当し、不足分については新たに普通株式を発行する予定です。

また、沖ウィンテックは本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、その保有する自己株式を消却する予定です（なお、平成22年3月31日現在で沖ウィンテックが保有する自己株式は、45,930株です）。

本株式交換により当社が割当て交付する株式数については、沖ウィンテックの自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

③ 交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率については、その算定にあたって公正性・妥当性を期するため、当社及び沖ウィンテックはそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はみずほ証券株式会社を、沖ウィンテックは株式会社三井住友銀行を、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。その算定結果をふまえ、両社で真摯に交渉・協議をした結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であると判断に至り、合意いたしました。

(3) 会計処理の概要

本株式交換は、当社にとって共通支配下の取引等のうち少数株主との取引に該当する見込みであり、この取引に伴い負ののれんが発生する見込みですが、金額については現段階で未定です。なお、本取引は、平成23年3月期の取引となりますが、「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号 平成20年12月26日最終改正）」の改正に伴い、発生する負ののれんは発生時に一括で償却する予定です。

(4) 本株式交換の相手会社についての概要

商号	沖ウィンテック株式会社
本店の所在地	東京都品川区北品川一丁目19番4号
代表者の氏名	代表取締役社長 村瀬 忠男
資本金の額	2,001百万円（平成21年3月31日現在）
純資産の額（連結）	14,815百万円（平成21年3月31日現在）
	（単体） 13,909百万円（平成21年3月31日現在）
総資産の額（連結）	26,622百万円（平成21年3月31日現在）
	（単体） 23,990百万円（平成21年3月31日現在）
事業の内容	情報通信システム、電気設備、その他建設工事の設計・施工及びこれらに関する保守サービスなど

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月18日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 雅人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 晶 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山川 幸康 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、沖電気工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に記載のとおり、会社は平成22年2月3日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社とし、沖ウィンテック株式会社を会社の株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で同社との間で株式交換契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	28,485	支払手形	513
受取手形	797	買掛金	41,456
売掛金	52,223	短期借入金	35,546
リース投資資産	590	1年内返済予定の長期借入金	49,286
有価証券	12,500	リース債務	108
製品	4,268	未払金	3,959
仕掛品	11,746	未払費用	11,416
原材料及び貯蔵品	5,977	未受金	1,998
前払費用	246	預り金	3,638
短期貸付金	13,401	その他	662
立替金	2,912	流動負債合計	148,585
未収入金	8,487		
繰延税金資産	1,746	固定負債	
その他	73	長期借入金	39,222
貸倒引当金	△145	リース債務	532
流動資産合計	143,310	繰延税金負債	1,378
		退職給付引当金	23,174
固定資産		その他	829
有形固定資産		固定負債合計	65,137
建物	35,382	負債合計	213,723
減価償却累計額	△25,782		
構築物	2,578	(純資産の部)	
減価償却累計額	△2,250	株主資本	
機械及び装置	15,102	資本金	76,940
減価償却累計額	△12,850	資本剰余金	46,744
車両運搬具	84	資本準備金	25,928
減価償却累計額	△79	その他資本剰余金	20,816
工具、器具及び備品	32,700	利益剰余金	△62,509
減価償却累計額	△27,614	その他利益剰余金	△62,509
土地	5,085	繰越利益剰余金	△62,509
有形固定資産合計	26,934	自己株式	△403
無形固定資産		株主資本合計	60,772
のれん	13	評価・換算差額等	
施設利用権	144	その他有価証券評価差額金	2,092
ソフトウェア	4,118	繰延ヘッジ損益	△659
無形固定資産合計	4,276	評価・換算差額等合計	1,433
投資その他の資産		新株予約権	79
投資有価証券	30,864	純資産合計	62,284
関係会社株式	53,425		
出資金	96	資産合計	276,008
関係会社出資金	1,764		
従業員に対する長期貸付金	0	負債純資産合計	276,008
関係会社長期貸付金	17,527		
長期前払費用	797		
破産更生債権等	257		
敷金及び保証金	2,828		
その他	631		
貸倒引当金	△6,708		
投資その他の資産合計	101,485		
固定資産合計	132,697		
資産合計	276,008		

損益計算書

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		200,530
売 上 原 価		159,755
売 上 総 利 益		40,775
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		37,237
営 業 利 益		3,537
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	435	
有 価 証 券 利 息	32	
受 取 配 当 金	2,443	
受 取 ブ ラ ン ド 使 用 料	2,093	
雑 収 入	342	5,347
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,745	
雑 支 出	1,034	3,779
経 常 利 益		5,104
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	15	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	12	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	150	
事 業 譲 渡 益	299	477
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	1,045	
減 損 損 失	295	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	20	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	815	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	272	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,517	
特 別 退 職 金	252	4,218
税 引 前 当 期 純 利 益		1,362
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△988	
法 人 税 等 調 整 額	△360	△1,348
当 期 純 利 益		2,711

株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	76,940
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	<u>76,940</u>
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	25,928
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	<u>25,928</u>
その他資本剰余金	
前期末残高	20,816
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	<u>20,816</u>
資本剰余金合計	
前期末残高	46,744
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	<u>46,744</u>
利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	△65,220
当期変動額	
当期純利益	2,711
当期変動額合計	<u>2,711</u>
当期末残高	<u>△62,509</u>
利益剰余金合計	
前期末残高	△65,220
当期変動額	
当期純利益	2,711
当期変動額合計	<u>2,711</u>
当期末残高	<u>△62,509</u>
自己株式	
前期末残高	△357
当期変動額	
自己株式の取得	△46
当期変動額合計	<u>△46</u>
当期末残高	<u>△403</u>

株主資本合計	
前期末残高	58,107
当期変動額	
当期純利益	2,711
自己株式の取得	<u>△46</u>
当期変動額合計	<u>2,664</u>
当期末残高	<u>60,772</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△430
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>2,523</u>
当期変動額合計	<u>2,523</u>
当期末残高	<u>2,092</u>
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△350
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△308</u>
当期変動額合計	<u>△308</u>
当期末残高	<u>△659</u>
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△781
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>2,214</u>
当期変動額合計	<u>2,214</u>
当期末残高	<u>1,433</u>
新株予約権	
前期末残高	79
当期変動額	
当期変動額合計	<u>—</u>
当期末残高	<u>79</u>
純資産合計	
前期末残高	57,405
当期変動額	
当期純利益	2,711
自己株式の取得	<u>△46</u>
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>2,214</u>
当期変動額合計	<u>4,879</u>
当期末残高	<u>62,284</u>

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法に基づく原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日における市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法
--------	-----

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製 品	移動平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
仕 掛 品	個別法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
原材料及び貯蔵品	移動平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

原材料の評価方法については、損益に原材料価格の変動の影響等を適切に反映させ、より適正な期間損益計算を実現させるために、当事業年度より、従来の最終仕入原価法から移動平均法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

4. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法 但し、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法
無形固定資産 (リース資産を除く)	
市場販売目的のソフトウェア	見込販売有効期間 (3年) における見込販売数量に基づく償却方法
自社利用のソフトウェア	見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法
その他の	定額法
リース資産	
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金	
売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利支払いの短期借入金及び長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用しております。

(3) ヘッジ方針

相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 保証債務等

当社は次のとおり従業員及び関係会社に対し銀行借入金他の債務保証を行っております。

沖電気実業（深セン）有限公司	1,154百万円 (84,708千人民币)
従業員（住宅融資借入金等）	855百万円
長野沖電気㈱	400百万円
OKI (UK) LTD.	241百万円
	(1,717千スターリングポンド)
沖エンジニアリング㈱	234百万円
その他2件	192百万円
合 計	3,078百万円

2. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	33,436百万円
長期金銭債権	18,694百万円
短期金銭債務	30,814百万円
長期金銭債務	18百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	22,238百万円
仕入高	66,905百万円
営業取引以外の取引高	5,878百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数
普通株式

1,785千株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産		
繰越欠損金		22,095百万円
退職給付引当金否認		12,118百万円
貸倒引当金超過		2,748百万円
関係会社株式評価損否認		1,627百万円
減損損失否認		1,263百万円
たな卸資産評価損否認		1,005百万円
投資有価証券評価損否認		812百万円
未払賞与否認		603百万円
その他		1,716百万円
繰延税金資産小計		43,991百万円
評価性引当額		△40,546百万円
繰延税金資産合計		3,444百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益否認		△1,567百万円
その他有価証券評価差額金		△1,454百万円
その他		△55百万円
繰延税金負債合計		△3,077百万円
繰延税金資産の純額		367百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

- | | |
|---------------------------------|--------|
| 1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額 | 612百万円 |
| 2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 | 330百万円 |
| 3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 | 293百万円 |

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社名	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	沖ソフトウェア㈱	埼玉県蕨市	400百万円	ソフトウェアの製作販売	(直接)100%	ソフトウェアの製作委託等資金の貸付 役員の兼任	役務の購入	13,849	買掛金	5,095
							資金の貸付	9,580	未払費用 短期貸付金	330 2,540
子会社	㈱OKIネットワークス	東京都港区	490百万円	通信事業分野のマーケティング、商品の企画、開発及び販売	(直接)100%	製品、役務の購入 資金の貸付 役員の兼任	製品の購入	9,660	買掛金	6,678
							資金の貸付	4,830	短期貸付金	2,670
子会社	沖通信システム㈱	埼玉県蕨市	200百万円	通信ソフトウェアの開発と製造	(直接)100%	ソフトウェアの製作委託等資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	4,030	短期貸付金	160

種類	会社名	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱沖電気カスタマアドテック	東京都江東区	2,050百万円	機器、システムの保守、工事、監視、運用、製造、販売	(直接)100%	役務の購入 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	25,700	—	—
子会社	沖電気ネットワークインテグレーション㈱	東京都江東区	100百万円	ネットワークインテグレーション・サービス事業	(直接)80% (間接)20%	製品の購入 資金の貸付	資金の貸付	4,000	短期貸付金	600
子会社	OKI HONG KONG LTD.	香港	60,000千香港ドル	持株会社、資材調達	(直接)57% (間接)43%	製品の供給等 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	4,848	短期貸付金	5,075
子会社	沖デベロップメント㈱	東京都港区	180百万円	不動産の所有、売買、賃貸借、仲介、建設請負、設計、施行管理、ビル管理	(直接)100%	不動産の賃借、仲介 資金の貸付	資金の貸付	6,585	関係会社長期貸付金	2,685
子会社	㈱沖電気コミュニケーションシステムズ	埼玉県所沢市	300百万円	電子、情報、通信機器、関連部品の設計、製造開発、販売	(直接)100%	製品の購入 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	6,180	関係会社長期貸付金	3,200
子会社	沖パワーテック㈱	福島県福島市	100百万円	電子機器用電源装置の開発、設計、製造、販売	(直接)100%	製品の購入 資金の貸付	資金の貸付	3,900	関係会社長期貸付金	3,900
子会社	㈱沖センサデバイス	東京都立川市	200百万円	電子部品の開発、設計、製造、販売	(直接)100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	3,823	関係会社長期貸付金	975
子会社	㈱沖データ	東京都港区	19,000百万円	プリンタの販売	(直接)100%	製品の購入 役員の兼任	増資の引受	4,000	—	—
							コーポレートブランド使用の対価	1,111	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 役務、製品の購入に関しては市場価格を参考に決定しております。
 - (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
 - (3) コーポレートブランド使用の対価は、一般的モデルを参考に決定しております。
3. 増資の引受は、㈱沖データが行なった増資を1株当たり50,000円で引き受けたものであります。
4. 子会社9社への貸付金に対し、総額6,203百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において1,475百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 91円15銭
2. 1株当たり当期純利益金額 3円97銭

追加情報

株式交換による連結子会社の完全子会社化

当社は、平成22年2月3日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、沖ウインテック株式会社（以下「沖ウインテック」）を当社の株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を行うことを決議し、同日付で沖ウインテックとの間で株式交換契約を締結いたしました。

(1) 本株式交換の目的

当社は事業セグメントを主軸とするグループ連結での企業価値の最大化を目指し、グループ企業を含めた事業構造改革を進めております。

この度、この事業構造改革の一環として、グループ経営の一層の強化を図ることにより、通信事業をより機動的に推進するため、沖ウインタックを本株式交換により完全子会社化いたします。

<背景>

当社の注力事業のひとつであるPBXを中心とした民需通信市場は、ネットワークのIP通信や無線化、さらには固定網と移動網との融合等の技術革新が進むなか、通信機器の価格下落にともない競争が激化しており、大きな成長を期待するのは難しい状況にあります。そのため、従来からの当社が得意とする大企業中心のマーケットに加え、中堅・中小企業マーケットへの販売チャネルを拡大強化していくことが課題となっております。また、通信機器販売中心の営業スタイルから、機器販売、設置工事、調整、保守、さらには運用監視等のサービス事業をトータルに提供する体制に変革し、より収益力を高める必要があります。

一方、沖ウインタックにおいても、現在の電気設備事業や電話交換機の構築・保守を中心とした情報通信システム事業だけでは今後の事業拡大は大きく期待できず、電気設備事業においては、太陽光発電システムに代表される環境市場への取組み、情報通信システム事業においては、情報通信融合商品をはじめとした商品の拡大や、新しい保守サービス商品の創出等、新しい領域への事業展開が必須であります。

これらの課題への対応を検討した結果、沖ウインタックを完全子会社化することにより、意思決定の迅速化、並びに諸課題解決力・実行力を上げ、事業・収益を一層拡大できるものと判断いたしました。

当社の保有するシステム開発力、サービス事業創出力、顧客対応力と沖ウインタックの保有する現場力（システム構築力、保守力）、中堅・中小企業を中心としたマーケットへの営業力をより密接に連携させることにより、幅広いお客様へのサービスを提供することが可能となります。また、大企業から中堅・中小企業までの幅広い顧客に対して、機器販売、システム構築、保守、運用までのライフサイクル全般にわたってのサービスをワンストップで提供することにより、更なる市場深耕を目指します。

(2) 本株式交換の要旨

① 本株式交換の日程

平成22年2月3日	株式交換決議取締役会（両社）
平成22年2月3日	株式交換契約締結（両社）
平成22年2月4日	臨時株主総会基準日公告（沖ウインタック）
平成22年2月18日	臨時株主総会基準日（沖ウインタック）
平成22年3月30日	株式交換承認臨時株主総会（沖ウインタック）
平成22年5月26日	（予定） 最終売買日（沖ウインタック）
平成22年5月27日	（予定） 株式上場廃止日（沖ウインタック）
平成22年6月1日	（予定） 株式交換の予定日（効力発生日）

(注1) 本株式交換は、当社においては、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに行う予定です。

(注2) 本株式交換の予定日は、両社の合意により変更されることがあります。

② 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (完全親会社)	沖ウィンテック (完全子会社)
株式交換比率	1	8.7

(注1) 株式の割当比率

沖ウィンテックの普通株式1株に対して、当社の普通株式8.7株を割当て交付します。但し、当社が保有する沖ウィンテックの普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注2) 本株式交換により交付する株式数等

本株式交換に際して、当社は普通株式48,979,869株を割当て交付いたします。交付する株式については、保有する自己株式（平成22年3月31日現在1,785,409株）

（普通株式）及び単元未満株式の買取請求などにより本株式交換の効力発生日までに取得する自己株式（普通株式）を充当し、不足分については新たに普通株式を発行する予定です。

また、沖ウィンテックは本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、その保有する自己株式を消却する予定です（なお、平成22年3月31日現在で沖ウィンテックが保有する自己株式は、45,930株です）。

本株式交換により当社が割当て交付する株式数については、沖ウィンテックの自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

③ 交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率については、その算定にあたって公正性・妥当性を期すため、当社及び沖ウィンテックはそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はみずほ証券株式会社を、沖ウィンテックは株式会社三井住友銀行を、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。その算定結果をふまえ、両社で真摯に交渉・協議をした結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であると判断に至り、合意いたしました。

(3) 会計処理の概要

本株式交換は、当社にとって共通支配下の取引等のうち少数株主との取引に該当する見込みであり、この取引に伴い負ののれんが発生する見込みですが、金額については現段階で未定です。なお、本取引は、平成23年3月期の取引となりますが、「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号 平成20年12月26日最終改正）」の改正に伴い、発生する負ののれんは発生時に一括で償却する予定です。

(4) 本株式交換の相手会社についての概要

商号	沖ウィンテック株式会社
本店の所在地	東京都品川区北品川一丁目19番4号
代表者の氏名	代表取締役社長 村瀬 忠男
資本金の額	2,001百万円（平成21年3月31日現在）
純資産の額（連結）	14,815百万円（平成21年3月31日現在）
	（単体） 13,909百万円（平成21年3月31日現在）
総資産の額（連結）	26,622百万円（平成21年3月31日現在）
	（単体） 23,990百万円（平成21年3月31日現在）
事業の内容	情報通信システム、電気設備、その他建設工事の設計・施工及びこれらに関する保守サービスなど

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月18日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 雅人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 晶 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山川 幸康 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、沖電気工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に記載のとおり、会社は平成22年2月3日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社とし、沖ウインタック株式会社を会社の株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で同社との間で株式交換契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月20日

沖電気工業株式会社 監査役会

常勤監査役	福 村 圭 一 ㊟
常勤監査役	白 石 吉 勝 ㊟
常勤監査役（社外監査役）	神 鳥 矩 行 ㊟
社外監査役	西 清 二 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

社外取締役および社外監査役が期待される役割を一層発揮できるように、また、今後も見識・経験の豊富な社外取締役および社外監査役を招聘できるよう、会社法第427条の責任限定契約に関する規定に基づき、定款にその旨の規定を新設するものであります。

なお、第26条の規定の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
(新 設)	<u>第26条 (社外取締役の責任減免)</u> 当社は、 <u>会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u>
第26条～第31条 (条文省略)	第27条～第32条 (条文省略)
(新 設)	<u>第33条 (社外監査役の責任減免)</u> 当社は、 <u>会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u>
第32条～第35条 (条文省略)	第34条～第37条 (条文省略)

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役 篠塚勝正、佐藤直樹、宮下正雄、浅井 裕、杉本晴重の5氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また取締役 森尾 稔氏は、本総会終結の時をもって取締役を辞任いたします。

つきましては取締役6名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

取締役候補者（6名）

候補者番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	佐藤 直樹 (昭和23年10月27日生)	昭和47年4月 株式会社富士銀行入行 平成11年5月 同行営業第五部長 平成13年6月 同行執行役員 営業第五部長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員 平成16年4月 当社常務執行役員 平成16年6月 常務取締役 平成19年4月 専務取締役 平成20年6月 取締役副社長 平成21年6月 取締役副社長執行役員（現）	74,000株
2	宮下 正雄 (昭和24年12月23日生)	昭和48年4月 当社入社 平成5年3月 官公営業本部営業第一部長 平成16年4月 執行役員 平成19年4月 常務執行役員 平成20年6月 常務取締役 平成21年6月 取締役常務執行役員 平成22年4月 取締役専務執行役員（現）	33,000株
3	来住 晶介 (昭和30年6月19日生)	昭和55年4月 当社入社 平成7年10月 情報通信システム事業本部マルチメディアシステム開発センターマルチメディアシステム開発部長 平成18年4月 執行役員 平成20年4月 常務執行役員（現） 平成22年4月 技術責任者（現） (重要な兼職の状況) 株式会社OKIネットワークス代表取締役社長	37,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	矢野 星 (昭和30年4月28日生)	昭和53年4月 当社入社 平成9年7月 システムビジネスグループオープンシステム統合センタ事業推進部長 平成19年4月 執行役員 平成21年4月 常務執行役員(現) 平成21年6月 情報責任者(現) 平成22年4月 ソリューション&サービス事業本部長(現)	22,000株
5	杉本 晴重 (昭和23年2月22日生)	昭和45年4月 当社入社 平成2年6月 電子通信事業本部複合通信システム事業部技術第一部長 平成12年4月 執行役員 平成16年4月 常務執行役員 平成20年4月 取締役(現) (重要な兼職の状況) 株式会社沖データ 代表取締役社長	39,000株
6	石山 卓磨 (昭和22年2月17日生)	昭和50年3月 早稲田大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学 昭和53年7月 愛知学院大学法学部助教授 昭和60年12月 法学博士号取得 昭和61年4月 獨協大学法学部教授 平成3年4月 早稲田大学商学部教授 平成15年5月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成16年4月 日本大学法科大学院教授(現)	0株

- (注) 1. 石山卓磨氏は、社外取締役候補者であります。
2. 石山卓磨氏を社外取締役候補者とした理由は以下の通りであります。
石山卓磨氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士および法学博士としての経験と専門知識を有しており、特に会社法専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただけると判断したためであります。
3. 当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、社外役員との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結することができる旨を定めるため、第1号議案で定款一部変更の件を付議しております。第1号議案の承認可決を条件として、石山卓磨氏とは、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。その責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

別紙

<インターネットによる議決権行使のご案内>

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- 1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによるのみ可能です。また、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます。これらの際には、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載の議決権行使コードおよびパスワード（本総会に関してのみ有効）が必要となります。
- 2) 書面とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 3) インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 4) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の方法

- 1) <http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。（行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスできませんのでご了承ください。）
- 2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
- 3) 画面の案内に従い、議決権行使してください。

3. ご利用環境

- 1) パソコン：Windows機種
- 2) ブラウザ：Internet Explorer5.5以上
- 3) インターネット環境：プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
- 4) 携帯電話：「iモード」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」のいずれかのサービスが利用できること。（一部ご利用いただけない機種がございます。）バーコード読取機能付携帯電話をご利用される方は欄外のQRコードをご利用ください。

4. セキュリティについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

5. お問い合わせ先について

- 1) 議決権電子行使に関するパソコン等の操作方法等に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話 0120-768-524（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時 土日休日を除く）
- 2) 上記1)以外の住所変更等に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く）



Windows、Internet Explorerは、米国Microsoft社の登録商標です。

iモードは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。

Ezwebは、KDDI株式会社の登録商標です。

Yahoo!は、米国Yahoo!社の登録商標または商標です。

QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区霞ヶ丘町7番1号

日本青年館大ホール (代) ☎ 03(3475)2455



- 交通 東京メトロ銀座線「外苑前駅」下車
神宮球場方面 3番出口より徒歩約8分
 - 都営地下鉄大江戸線「国立競技場駅」下車
国立競技場方面 A2出口より徒歩約8分
 - JR中央線・総武線「信濃町駅」「千駄ヶ谷駅」下車 各徒歩約10分
- ※ 駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほど
よろしく願いいたします